

# (利用者向け)

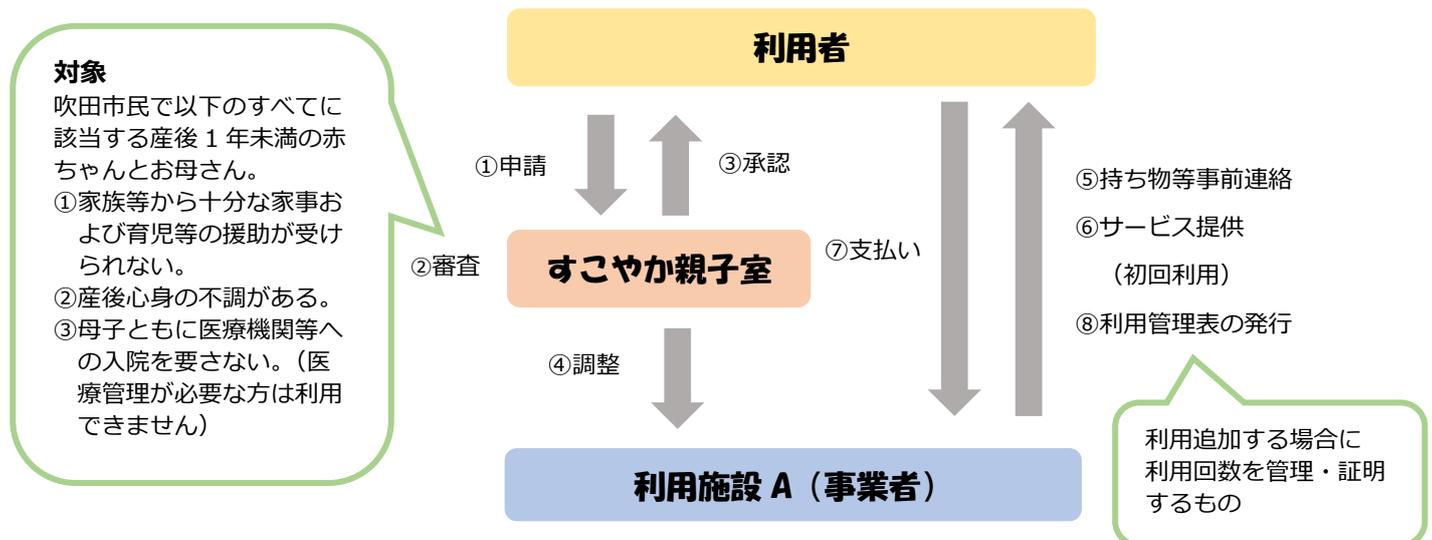
## 吹田市産後ケア事業 利用方法及び注意事項

吹田市すこやか親子室(保健センター)

令和8年1月作成

吹田市産後ケア事業を利用するにあたり、下記について必ずご確認ください。

### 1 申請から初回利用までの流れ



#### (1) 申請から承認まで

出産後に電子申込システムから申請してください。審査・調整にはお日にちを要する場合がありますので、日程に余裕をもってお申し込みください。

申請日から約2週間(土休日、年末年始を除く)を目途に、ご申請いただいたメールアドレスに利用承認通知書を送付します。申請内容について確認が必要な場合は、お電話にて詳細をお伺いする場合があります。ご連絡がつかない場合はご利用できないことがありますのでご了承ください。

#### 【御注意ください】

利用にあたっては、すこやか親子室の利用承認が必要です。承認前に利用された場合は、市の産後ケア事業の利用とはみなされず、費用は市の補助の適用外となり、すべてが自己負担となります。必ず、初回利用前には利用申請を行い、利用承認を受けてください。

#### (2) 調整について

承認後に調整を行います。連絡がつかない場合や、利用施設(事業者)の混み具合等によっては、ご希望に添えない場合があります。なお、入院中の方は、退院日が確定してから調整を開始します。

### (3) 利用施設(事業者)からの事前連絡

利用日までに利用施設(事業者)から持ち物等の事前連絡があります。連絡がない場合は、直接利用施設(事業者)にご確認ください。

## 2 利用に関する注意事項

### (1) 利用条件

・利用者(乳児を含む)が発熱や風邪症状、下痢・嘔吐等の感染症を疑う体調不良が認められる場合は、産後ケア事業の利用はできません。また、利用開始後に、同様の体調不良が認められた場合は、利用を中止させていただくことがあります。利用前に体調不良がある場合は、早めに利用施設/事業者にご連絡ください。

・夫、パートナー等が、勤務(在宅ワークを含む)のない日や、ご家族等が家事・育児のサポート可能な日は本事業をご利用いただけませんので、ご了承ください。

### (2) 利用決定後に変更及びキャンセルをする場合

利用日の前々日(土休日、年末年始の場合はその前日)の午後 5 時までに利用施設/事業者へ連絡してください。ご連絡がない場合はキャンセル料が発生します。

### (3) 自己負担金等の支払いについて

自己負担金は、利用施設(事業者)に直接お支払いください。支払い方法はご確認ください。なお、施設利用の場合は施設までの交通費は利用者負担になります。

離乳食を希望する場合は、各利用施設が定める離乳食代を支払う必要があります。金額については、利用施設へお問い合わせください。

### (4) 利用期限内に住所や世帯課税状況等が変わる場合

速やかにすこやか親子室まで連絡してください。

## 3 利用について

### (1) 利用上限について

宿泊型・デイサービス型(短時間型含む)はそれぞれ最大 7 日、訪問型は、3 回(1 回/日)利用することができます。

宿泊型は、利用方法によっては、最大 6 日までの利用になる場合があります。利用期限や利用上限を超えて利用された場合は、全額自己負担での利用となります。

【 最大回数利用例 】 6 泊 7 日、(2 泊 3 日)+(3 泊 4 日)、(1 泊 2 日)×2+(2 泊 3 日)、(1 泊 2 日)+(4 泊 5 日)

5 泊 6 日、(1 泊 2 日)×3、(2 泊 3 日)×2

合計 7 回

<利用可能例>

2 泊 3 日			3 泊 4 日			
1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目

合計 7 回のため利用可。



(2) 利用管理表について

利用管理表は、利用回数を管理・証明するものですので、大切に保管してください。

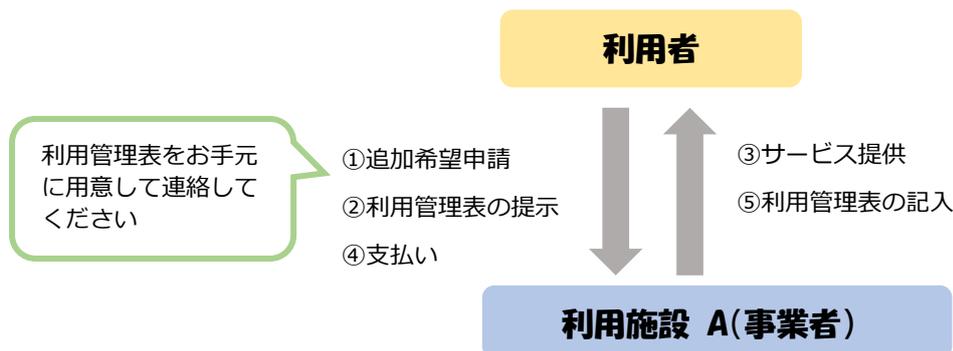
本事業を初めて利用するときに、利用施設（事業者）から発行されます。

**利用の都度、必ず利用管理表を利用施設（事業者）に提示してください。提示のない場合は、本事業を利用することができません。**利用日・利用施設等の記入は、施設の職員や事業者の職員が行いますので、職員記入欄には記入しないでください。

利用管理表を紛失等した場合は、すこやか親子室までご連絡ください。再発行までに 2 週間程度を要します。

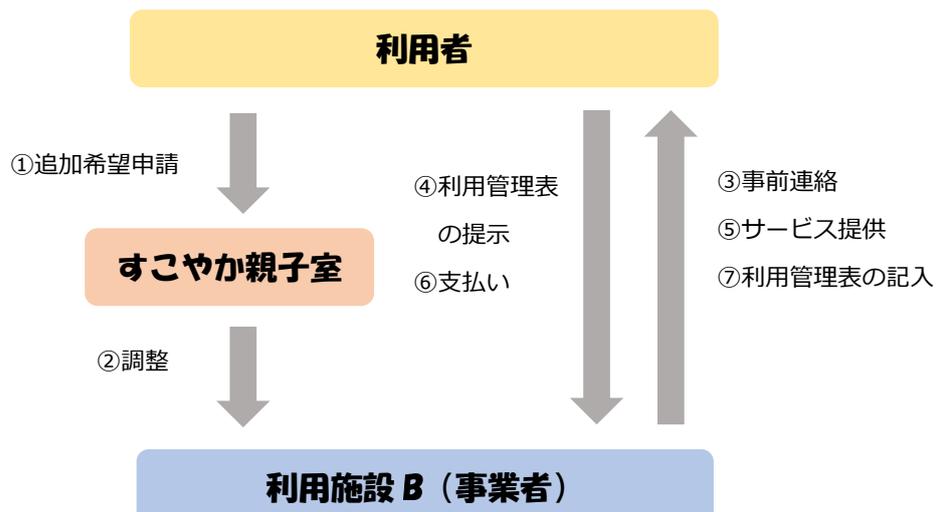
(3) 利用追加の流れ

ア 利用したことがある施設/事業者を希望する場合



再度の利用を希望する場合は、利用管理表を必ずお手元に用意し、施設に直接ご連絡ください。残回数を確認し、日程調整を行います。

イ 利用したことがない施設/事業者を希望する場合



※初めて利用する施設(事業者)を希望する場合は、電子申し込みシステムで申請してください。利用承認・調整にはお日にちを要する場合がありますので、日程に余裕をもってご連絡ください。連絡が繋がらない場合や、混み具合等によっては、ご希望に添えない場合があります。

※利用したことがある施設(事業者)を希望する場合は、施設(事業者)に直接お電話ください。2回目以降のお申込みは、当該施設(事業者)の初回利用日以降に行ってください。申請の際は、ご自身で残回数を確認してください。また、産後ケアを希望する方が幅広くご利用いただけるように、原則として、次回1回目分までのお申込みとしていただくよう、ご協力をお願いします。